

令和5年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

- 日時 令和5年11月8日(水) 15:00～16:15
- 場所 船橋市役所 9階 第1会議室
- 出席者

| | |
|--|---|
| 篠田 好造 (委員) 林 康夫 櫻井 慎一 中村 旬治 依田 直哉 早川 淑男 | 船橋商工会議所 会頭 船橋市 企画財政部長 日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授 株式会社 千葉銀行 船橋支店 執行役員・船橋支店長 株式会社 時事通信社 千葉支局長 船橋市自治会連合協議会 会長 |
|--|---|
- (事務局) 政策企画課 松本課長、佐々木課長補佐、吉村計画推進係長 他
- (担当課) 商工振興課 宇都宮課長、本間商業係長
- 欠席者 森 敬 一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長
- 会議の公開・非公開の区分 公開
- 傍聴人 0名
- 議題
 - (1) 地方創生推進交付金事業の効果検証について
 - (2) 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- その他
 - (1) デジタル田園都市国家構想の現状等について
- 配布資料
 - ・次第
 - ・席次表
 - ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
 - ・資料2 令和4年度地方創生推進交付金事業の効果検証
 - ・資料3-1 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表
 - ・資料3-2 数値目標・KPI 一覧表
 - ・参考資料 (仮称) 第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～骨子(案)

●議事内容

【開会】

○ 政策企画課長補佐

定刻となりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。初めに、企画財政部長の林より御挨拶を申し上げます。

○ 林委員

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御出席いただきありがとうございます。

本市では、国の動きにあわせて、平成26年施行の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に「船橋市人口ビジョン」及び「第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間における目標と基本的方向、具体的な施策をまとめました。

そして令和3年度には、第1期総合戦略が終期を迎えることから、懇話会にて委員の皆様より御意見をいただいた上で、「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

本日の懇話会は、令和4年度から開始しました第2期総合戦略の指標の達成状況及び、地方創生推進交付金対象事業について市から御報告し、皆様より御意見をいただくものとして開催いたしました。

本懇話会は、市からの諮問を受け、答申したり、何かを決定したりする会議体ではありません。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係団体、メディア、住民を代表する皆様より、それぞれのお立場、幅広い視点から忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 政策企画課長補佐

それでは、議題に入ります前に、資料の確認と懇話会の進行に係る事項を御説明いたします。はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。次第の配布資料を御覧ください。

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
- ・ 資料2 令和4年度地方創生推進交付金事業の効果検証
- ・ 資料3-1 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表
- ・ 資料3-2 数値目標・KPI一覧表
- ・ 参考資料 (仮称) 第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～骨子(案)

以上、資料一式ありますでしょうか。御確認をお願いいたします。

本日の懇話会は1時間半程度を予定しております。

本懇話会は原則公開としております。傍聴につきましては、本日は傍聴の希望者がいないことを御報告いたします。

それではこれより議題に入ります。議事の進行につきましては、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱第4条第1項に基づき、企画財政部長をお願いいたします。

○ 林委員

それでは、これより令和5年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させていただきます。司会を務めさせていただきます企画財政部長の林です。よろしくお願いいたします。まず皆様の御紹介を事務局よりさせていただきます。

○ 政策企画課長

それでは、本懇話会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1を御覧ください。

い。お名前をお呼びしますので、大変恐縮ですが、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

船橋商工会議所 会頭 篠田 好造 様

日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授 櫻井 慎一 様

株式会社 千葉銀行 船橋支店 執行役員・支店長 中村 旬治 様

株式会社 時事通信社 千葉支局長 依田 直哉 様

船橋市自治会連合協議会 会長 早川 淑男 様

一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長 森 敬 様

森委員におかれましては、本日は御欠席となります。

企画財政部長 林を含めまして、委員の皆様、よろしくようお願いいたします。

御紹介は以上となります。

○ 林委員

それでは、議題（1）地方創生推進交付金事業の効果検証について、初めに交付金制度の概要を事務局より御説明いたします。

○ 政策企画課長

地方創生推進交付金は、自治体の総合戦略に位置付けられ、地方創生に資するものとして、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に対し、国から交付されるものです。

この交付金の申請にあたっては、事業の進捗を図るため重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定し、外部有識者を含む検証機関にて検証することを国から求められており、総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関することへの意見聴取は当懇話会にて行うこととしております。

つきましては、この懇話会の委員の皆様におかれましては、地方創生に有効であったか否かを、本日、御評価いただきたいと思います。

交付金制度の概要の説明は以上です。

○ 林委員

それでは事業の詳細について、事業を所管する商工振興課より御説明いたします。

○ 商工振興課長

令和元年度より「買い物弱者対策」として、国の認定を受け、買い物困難地域における移動販売事業を実施しております。

補助対象事業としては「イオン高根木戸店による移動販売事業」を実施しており、令和4年度は、事業が黒字だったことから補助金の交付実績はありませんでした。

なお、地方創生推進交付金は、事業結果とあらかじめ設けた重要業績評価指標（KPI）の達成度等を報告することを前提に国より認定を受けていることから、本日、御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

まずは「事業の目的・概要」についてです。市内には高度経済成長期に開発された団地が多く、居住者の高齢化が進んでいる中、近隣商店の退店等により、日常生活の買い物が困難な地域が増えています。このため、スーパー・青果店・鮮魚店や精肉店など、生鮮食品の取扱店が近隣に無く、高齢化が進んでいる地域において、移動販売事業を行う事業者を対象に補助を行うとともに、販売場所の調整を行うことで、市民の買い物を支援する事業となります。

補助対象事業者は、令和元年度に公募型プロポーザルによりイオン高根木戸店を選定し、令和元年10月21日から市内で移動販売が開始されました。

KPIには「移動販売の売上高」と「利用者数」を設定しております。令和4年度はそれぞれ1,400万円、14,000人の目標に対し、実績は35,183千円、21,

374人と目標を大きく上回り、収支が黒字となりました。令和3年度と比べて、売上高及び利用者数が減少しているものの、令和4年度市から補助金を交付せず、事業を推進することが出来ております。

なお、減少した理由としては、令和2年度から3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響から外出自粛をする人が多く、自宅の近くで買い物ができる移動販売を利用した人が非常に多かったことが要因と考えております。

「効果」としてですが、本事業の開始から3年以上が経過し、住民の日常生活に欠かせないサービスとして定着してきていると考えております。

また、地域への周知については、市広報紙や事業者によるチラシ配布だけではなく、自治会・町会に周知協力をいただき、地域と連携した事業体制を構築しております。

利用者からは「スーパーが遠いので重い荷物は持って帰るのがつらい。近くまで来てもらえて助かる。」、「ご近所の方と久しく会っていなかった方がいたが、毎週の移動販売で会話するようになった。」、「免許返納したばかりなので、大変助かった。」といった声があり、買い物支援だけでなく、地域コミュニティ創出等の効果もあったと考えております。

令和3年5月からはフードスクエアカスミ咲が丘店とも連携し、実施地域を拡大しております。また、令和4年12月からはセブン-イレブン船橋夏見1丁目店も移動販売を開始しており、概ね巡回要望のあった地域での実施ができています。

今後につきましては、利用実績を注視し、必要に応じて販売ルートの見直し、追加で巡回要望のある地域については、事業者と協議のうえ拡大を検討して参ります。

なお、地域再生計画における買い物弱者対策事業の実施期間は令和元年度から4年度までとなりますが、重要業績評価指標である「移動スーパー事業の売上高」「延べ利用者数」はいずれも類型目標値を大きく上回る結果となりました。

これらの内容を踏まえ、事業効果の判定を「地方創生に効果があった」としております。

地域再生計画自体における買い物弱者対策事業については実施期間を終了しましたが、今後も買い物不便の解消のため事業者との連携を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○ 林委員

それでは、この事業につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

○ 早川委員

おかげさまで各地区とも、先ほどの評価にもありましたように、大変喜んでおります。私ども町会自治会としましても、周知を図るように勤めているところでございます。

ただ、地区によっては団地の中での販売となっているため、近隣の町会の方が行きたいけど、いつなのかよくわからなくて行けないといったようなことがあります。例えば火曜日と金曜日が設定されていて、火曜日は午後、金曜日は午前であることに対して、そこまでの周知がまだ十分じゃないところがあります。団地内の方で、よく御利用している方は皆承知しているのですが、近隣の人たちも、お店が遠くなって歩いて行くのは困難な方が利用したいという声がありますので、これからは周知には努めていきたいと思っております。

色々御高配いただき、ありがたく思っておるところでございます。以上です。

○ 企画財政部長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○ 中村委員

毎回KPI目標設定していますが、実績が大幅に上回っております。この目標で良いのでしょうか。

令和4年度において売上目標額が1,400万円に対し実績は約3,500万円、去年

については実績が約3,700万円になっています。民間の我々銀行員からすると、目標と実績があまりに違った場合に実績に合わせた目標を振り直しますが、そういう考え方はありますでしょうか。

○ 政策企画課長

地方創生推進交付金の財政計画等について、4年間のトータルの計画で国に申請し、当初認定を受けているため、KPIの目標設定に関しましては、当初設定したままの状態にさせていただいているのが現状でございます。

○ 中村委員

分かりました。想定以上に実績が上がったということですね。

この4年間が終わり、来年度からの目標設定はないのでしょうか。

○ 商工振興課長

基本的にはこの交付金事業につきましては令和4年度にて一旦終了とさせていただきますが、この移動販売事業におきましては、黒字が出ていることを踏まえた上で、来年度以降も続けさせていただければと考えております。以上でございます。

○ 企画財政部長

その他に何かございますか。

○ 依田委員

私事も入りますが、ぜひ今日は御報告したいことが1つあります。実はこの前の三連休に子供の高校の文化祭がありました。そこで社会問題研究会の発表があり、全国の色々な社会的弱者救済を紹介するコーナーの1つにとくし丸さんが紹介されていまして。これは全国的にもまた学生さんにも非常に興味を持って受け入れられているということで、今日は是非御報告したいと思ひまして発表いたしました。以上です。

○ 林委員

ありがとうございます。その他はございますか。

それでは、ここで委員の皆様、この事業の効果検証の判断をしていただく必要がございます。先程商工振興課より「地方創生に効果があった」と説明がありましたが、そのように判定させていただいてよろしいでしょうか。

○ 各委員

賛成。

○ 林委員

それでは、今回の事業は「地方創生に効果があった」とさせていただきます。

○ 林委員

それでは議題(2)第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局より御説明いたします。

○ 計画推進係長

まず全体の進捗状況ですが、資料3-1「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表」を御覧ください。総合戦略全体で「基本目標と重要業績評価指標KPI」あわせて23ございます。

昨年度の評価区分は、「達成」「概ね達成」「未達成」の3つにしておりましたが、「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」からは「○」「×」「－」変更しております。

「○」は基準値から実績値への変化が「目指す方向」と一致している場合、「×」は基準値から実績値への変化が「目指す方向」となっていない場合の評価です。

なお「－」は、評価対象外としております。実績がないなど、適切な評価ができない場合の評価です。

令和4年度実績におきましては、全指標数23項目のうち、「○」が11項目で47.8%、「×」及び「－」だったものが12項目で52.5%という状況となっております。

続いて、資料3-2のA3横長の一覧表を御覧ください。

基本目標の数値目標または各施策の進捗を図るKPIの個別の進捗状況について、御報告しますが、時間の関係上、23の指標のうち主なものをピックアップして御説明します。

この目標では、地域産業の持続的発展や消費活動の増加による地域経済の活性化を施策の基本的方向性としています。

数値目標は、『全産業の売上（収入）金額』であり、基準値に対し実績値が減少したことから、評価としては「×」となります。基準値は平成28年、実績値は令和3年の経済センサス活動調査のため新型コロナウイルス感染症による影響等を受けたことが考えられます。

また、基本目標1の各施策の状況ですが、いずれも令和3年経済センサス活動調査から取得している数値が多く、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの評価が「×」となっています。しかし、その中で『全産業従業者数』においては「○」となっており、要因としては「医療、福祉」の分野の増加数が多いことなどによるものと分析しています。

続きまして、資料3-2の2ページ目を御覧ください。

この目標では、将来の人口減少時代を見据えて、本市が今後も活気あるまちであり続けるために、定住の促進や本市へ観光等で訪れる交流人口の増加に取り組むことを基本的方向性としています。

数値目標の「転入数」は増加しており、目標値を超えており「○」の評価となっております。

また各施策の状況をみると「観光入込客数」は「○」、滞在人口（14時時点の年間平均）は「×」となっています。このことから新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が全面解除され、人の移動が活発になっていることが分かります。「×」となった滞在人口も市外へ外出する人の増加も読み取れます。

資料3-2の2ページ目の下段を御覧ください。

この目標では、安心して子供を産み育てられることができる環境の整備とともに、社会全体で子供や子育て家庭を支えるまちを目指すことを基本的方向性としています。

数値目標は『合計特殊出生率』となっておりますが、基準値から下がり、「×」となりました。国立社会保障・人口問題研究所の全国を対象とした調査によりますと、「いずれ結婚するつもり」と考える18～34歳の未婚者の割合の低下や、独身者の平均希望子ども数の減少などの結果がでており、本市でも同様の状況であるものと推察しております。

基本目標3の各施策の状況ですが、施策1「教育・保育の充実」のKPIである『保育所待機児童数』は、保育所の整備等を進めてきたことに加え、就学前児童数が減少傾向であることから、「○」となりました。

次に、施策2「子供の健全な育成」のKPIである『放課後ルーム待機児童数』は令和3年度に比べ待機児童数は増加したため「×」となります。新型コロナウイルス感染症等の影響により令和3年度は待機児童数が一度減少しましたが、再び利用申請者数が増加したため待機児童数も増加しました。

資料3-2の3ページ目を御覧ください。

この目標では、住民の福祉を維持し、安全に安心して健やかに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくりを推進することを基本的方向性としています。

数値目標は『船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合』としており、本市は東・西・南・北・中部の5つに地域を区分し、全地域80%以上を目標としています。市民意識調

査の結果では、全地域において80%以上となったことから、目標に対し「○」となりました。特に南部においては90%を超えており、今後とも地域の活力の維持・向上を図るまちづくりを推進してまいります。

基本目標4の各施策の状況ですが、まず評価対象外とした2つのKPIについてです。

施策1『健康寿命』については、健康寿命の変化の統計上有意差がないため「-」評価対象外としました。また、施策2『高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率』についても、数値が未発表のため「-」評価対象外としました。

その他では、施策4「地域公共交通の活性化」のKPIとして、『路線バス利用者数』があります。新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた利用者数は感染症拡大前の約80%まで回復したため目標に対し「○」としております。

施策8「市民活動への支援と協働の推進」のKPIである『市と市民活動団体との協働事業数』は事業自体の廃止などにより減少したため「×」となりました。今後は職員研修を通じて職員における協働の意識付けを行い、協働を取り入れる機会を増やしていきたいと考えます。

説明は以上です。

○ 林委員

それでは、この進捗状況の全体に係る御意見を、事前に依田委員よりいただいておりますので、まず依田委員より、御趣旨等を含めまして御発言をお願いいたします。

○ 依田委員

2点ございます。

まず1点目です。資料3-2の基本目標3「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋」、ということですが、施策の1・2・3に関しては、これはどちらかというと子育て支援かと思えます。結婚出産についてはどうなっているのか気になりました。

この少子化の一番の問題というのは、私は、結婚したくてもできない、そういう人たちがいるということが最大の問題じゃないかと常々思っております。そういう意見は我々の業界でも非常に多くあり、それに対して、船橋市としては、例えば婚活支援とか就労支援とか、要するに収入がないと結婚できないので、そういったものと一体となった取り組みをされているのが、質問の1つ目でございます。

2点目は基本目標4施策8「市民活動への支援と協働の推進」について、今事務局の方からも、事業の廃止と行政側の理由による影響が大きいという御説明がありましたけれど、これがどういう理由か、具体的にはどういう事業だったかを詳しく教えていただきたいと思っておりますので質問させていただきました。以上です。

○ 政策企画課長

まず国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」を長期ビジョンとしているなかで、本市では企画財政部が結婚支援事業について検討してまいりました。

国では、令和5年4月からこども家庭庁が発足し、結婚から子育てまでを総合的に推進することを主な政策分野としていることから、本市においても子育て支援部をこども家庭部にする組織改正を行いました。それに併せ、結婚支援事業を企画財政部から移管し、子育て支援と一体的に事業を進めていく体制を整えたところです。

具体的な取り組みについては、予算要求等実現に向けて検討を進めます。

続きまして、次に基本目標4の施策8の御質問についてです。

本市では、高齢化の更なる進行や人口減少等の社会情勢の変化が見込まれる中であっても、持続可能な行財政運営を行っていくため、平成31年3月に行財政改革推進プランを策定し、令和元年度及び令和2年度に行財政改革に集中的に取り組みました。

この取組の中で事業の実施方法の変更や類似事業の統合、経済活性化のために一時的に

導入した事業等の見直しなどを行ったことが主な理由となります。

以上でございます。

○ 依田委員

まず質問の1点目の回答で、こども家庭部で令和6年度に向けて予算要求の段階ということですが、婚活事業などの具体的な施策に関してはこれから出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○ 政策企画課長

予算編成要求の段階では、こども家庭部から、案として具体的な事業が出されている状況ではございます。令和6年度に予算化できるかどうかは、大変申し訳ないですが、今は予算編成過程でございますので、明確にはお答えできません。

○ 依田委員

2つ目の回答について、令和元年、令和2年の行財政改革を本格化させた中で、事業を見直したという話でしたが、具体的にはどういう事業を見直したか、教えていただければと思います。

○ 政策企画課長

1つに敬老記品祝金の交付事業がございまして、こちらは今まで町会自治会の御協力をいただきまして、対象者の御連絡先を市の方に頂戴して、記念品等の交付をさせていただいております。

そちらを行財政改革の中で、交付方法の変更をさせていただきまして、直接対象の方に振り込み等をさせていただくような形になりました。そのため協働事業としてのカウントから外させていただいたところでございます。

○ 依田委員

分かりました、概ねそういった傾向の改革ということですね。ありがとうございます。

○ 林委員

その他何か御意見御質問がある方お願い致します。

○ 早川委員

基本目標4のところ、3点ほど述べさせていただきたいと思います。

先ほど事務局の方から、基本目標4の施策1の「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築」、これは評価対象外という御説明をいただきましたけれども、健康寿命や平均寿命は大変重要な施策の1つであるというふうに認識はしていますが、今一つ認知度に欠ける部分があるのかなと思っています。地域包括ケアシステムと言われると、偉い難しいものというふうに考えてしまう方がいて、そこから先へ理解が行かないという住民の声を聞くことがありますので、この点だけ申し述べさせていただきます。

施策3の「歩道や自転車走行空間の整備と交通安全意識の啓発」について、地域の中では国道と市の道路が入り組んでいるところ、それから県道と市の道路が交差しているところ、このようなところが多々あります。まず子供達の通学道路の安全確保という観点からこのようなところは是非整備を図っていただきたい。

また、例えば、雨水・冠水でとても横断できないような道路が何箇所もあるため、このようなところを早急に改善願いたい旨を市に要望させていただいたことがあります。葛南土木事務所の方に申し送りましたという回答しかいただけないことが多々あります。色々入り組んでいる関係で中々上手く行かないということはよく理解できるのですが、この辺の調整が必要なのかなと思います。

歩道についても、私は平成21年から毎日スクールガードをやっていますが、私が担当している地区の歩道は、私の持っている誘導棒1本分の幅しかありません。車が頻繁に通りますので、特に雨の日に傘を持っていると大変危険です。このようなところも含めて色々お願いをしていますが、先ほど申し上げたように、県の管轄ですと、もうそこから先

になかなか行かないので、私たちは体を張って守っていこうかというような感じでやっているところなんです。ここは是非御理解いただきたいと思います。

それから施策4の「地域公共交通の活性化」ですが、路線によって、生活の足として利用している地域におきまして、従来1時間に6本から9本ぐらいあったバスが今1時間にほぼ3本です。20分間隔でしか来ません。確かに高齢化して利用率が減少し、あまり利用しないために、本数を減らすのは当たり前と言われるかもしれませんが、渋滞の多い道路周辺では定時運行がほとんど期待できず、このために病院に間に合わなかった、このような事例がよく出ております。

ここに書いてある基本目標に関して言えば確かに「○」かもしれませんが、私どもの日常を見ていると、やや違和感があります。したがって地域としては、例えば新京成バスや他のバスにもっと本数を増やせるように補助金制度等の創設をお願いしたくお話をさせていただいたところなんです。ただ、コロナの影響で様々な助成金や補助金が出ているのでそこまで手が回らないという御回答もいただいております。やむを得ないかと思っております。ただ、不便になったという声があるのも事実です。コミュニティバスを色々運用されているところもありますし、買い物バスもあるのですが、これもかなりの本数が減少している状況であります。

それから、施策5の「地域防災力の向上」。自主防災組織につきましては、まさに私も各地区の自治会連合協議会を通して自主防災組織、それから防犯組織の強化をお願いしていますが、高齢化が進んでいるためになかなか進まないのが現状です。

ただ、地区によりましては避難所として指定されている小学校中学校に避難所運営協議会を設置しております。私が担当しているのは船橋市立金杉小学校ですが、今度の11月26日の総合防災訓練で主会場として指定されました。他の小中学校を含めて平成24年から避難所運営協議会を作っております。年3、4回程度の研修訓練をやっています。各町会自治会に対してもできるだけ防災部の設置、自主防災組織の設置を呼びかけているところでもあります。ただ、なかなか「×」という評価は厳しいと感じましたが、やむを得ないと思っております。

また、施策7の「防犯体制の充実」について、防犯パトロールも町会自治会です。週に2回、月に2回と定期的にやっているところ、先ほど申し上げたスクールガードで、毎日防犯活動をやっているところがあります。

他には町会自治会によっては、「ながら防犯」ということで、買い物の途中、散歩の途中、防犯パトロールを兼ねたような形で、皆さん理解をしていただきながら進めているところなんです。

残念ながら市民安全推進課から頂戴する防犯帽を被るのは恥ずかしいと言う女性の方が多く、そのまま歩いているのですが、実はこれはこれで子供達にうっかり声をかけると不審者扱いされてしまうという難点がありまして、致し方ない面を抱えながらの地域活動でございます。

基本目標4に関して、このような感じを抱きましたので御報告させていただきます。ありがとうございました。

○ 林委員

ありがとうございます。

御意見いただいたところにつきましては、担当課におきましても課題として認識しており、歩道や自転車の走行空間についても検討を進めているところでございます。また路線バス等につきましても、今御意見いただいたように民間の空いている送迎バス等を使わせてもらったり、公共交通不便地域解消事業ということで3箇所路線につきまして補助金を出させていただいたりしております。

自主防災組織の結成につきましては、町会自治会の皆様に協力していただいておりますが、やはり船橋市全体で見ますと町会自治会に加入されていない方が多い地区の整備がどうしても、なかなか進んでいない状況があります。町会自治会の皆様には様々御協力いただき感謝申し上げます。また担当課においても引き続き努力していきたく思いますのでよろしく願いいたします。

○ 早川委員

よろしく願いいたします。

○ 林委員

その他に何かございますか。

○ 中村委員

興味を持ちましたので、教えていただければと思います。

基本目標4の「いつまでも住み続けたい安心・安全なまち・船橋」の「船橋に『住みよい』と感じる市民の割合」というところで、全地域、比率が上がっているので良いことだと思います。特に南部、中部、北部の上昇率が高く、これは住民の方にアンケートか何か取られていて、理由についても何か聞いてらっしゃるのでしょうか。この地域が他の地域に比べて上昇率が高い理由が何かあるのか分かれば教えていただきたいです。

○ 計画推進係長

住みやすいと感じる市民の割合は、毎年、市民意識調査にて調査をさせていただいている項目です。併せて、その理由もお聞きしております。

全市的に見ますと鉄道など交通機関が多く、通勤通学の便利だから住み良いというお答えを多くいただいております。おそらく南部地区などにつきましては、そういった交通利便性が特に高いと感じることが理由かと考えております。

○ 中村委員

北部も上昇率が8.1ポイント上がっていて結構高いなと思っています。中部の夏見とか飯山満とかは開発等新駅の話もあるので、それもあるのかと考えていますがどうでしょうか。

○ 計画推進係長

補足させていただきます。地区別に分析しているものがありまして、北部が他の地区に比べて高いところは、親しみのある自然が残っているからという理由になっており、ほかにも静かさなど周辺環境が良いからというお答えもいただいております。

○ 中村委員

なるほど、分かりました。

○ 林委員

その他何かございますか。

○ 櫻井委員

総括表の下に「○」「×」「－」の説明が書いてありますが、その「－」のところ、これが新型コロナウイルス感染症などの影響などの不可抗力があつて、判断できないという意味だと解釈しました。

このA3の大きい方のKPIの表を拝見すると、確かに「－」になっているところ、例えば基本目標4のところにも2箇所が「－」になっていて、ここの理由を見ると確かに新型コロナウイルス感染症が要因に書いてあります。

また、この基本目標1「働きたい『しごと』があるまち・船橋」のところを見ると、右側の要因分析のところにも新型コロナウイルス感染症が影響したのではないかと記述があります。それから上から2つ目の施策1のところ、それから下から2つ目の施策5のところ、この3箇所に新型コロナウイルスの影響があつたのではないかと書いてあります。

これらについては、評価が全部「×」になっています。先ほどの基本目標4のようにコロナの影響があつて実績の方が小さくなっていますが、私が見てそんな大きな落ち込みではないように感じます。

1番上の「全産業の売上（収入）金額」は、基準値2兆7,759億円に対して実績値が2兆6,264億円とそんなに大きな差ではない。その下のところも基準値5,750億円と実績値5,605億円なので、これもコロナの影響があるのではないかと思います。ようやく最近飲食店も増えてきましたが、去年1年間を見ればかなりそういうところの影響も大きかったと思います。

それから下から2つ目のところの「農業算出額」です。それから下の「漁獲量」についても同様です。農作物も天候の影響により去年も梨が大きくならなかつたと梨農家さんから聞いたことがあります。

1番下の漁獲量は、青潮のためと書いてありますが、基準値と実績値の数値がだいぶ離れているので仕方ないかと思いますが、それ以外の、特に上の2つについては私は「×」ではなくて「－」、判定できない、そういう評価の方がよろしいのではないかと思います。

そこが「－」になるとこの総括表も変わってきます。そもそも「×」と「－」が同じカウントになっていますが、除くことはできますか。

○ 中村委員

「－」は除外した方が良いのではないのでしょうか。

○ 櫻井委員

「－」の除外をしていただければ、「○」が5割を超えるかと思います。「－」を別の欄を設けることや判定の理由でコロナを原因としているところなど、もう一度再検討していただけないか、よろしく申し上げます。

○ 政策企画課長

御意見ありがとうございます。今後議事録を確認していただく際に公表資料につきましても検討した上で、もう一度皆様にはお示しさせていただきたいと思います。

また、基本目標の中で経済関係の売上等に関しまして、それほど大きな差ではないという御意見いただきましたが、こちらについても「○」か「×」かを今回は機械的に判断させていただいたところがありましたので、ここも「×」から「－」にするのかどうかということも所管課を含めまして、改めて検討させていただいて、またお示しさせていただければと思っております。以上でございます。

○ 林委員

ありがとうございます。その他何かございますか。

○ 篠田委員

資料3-2の3ページ、下の方ですが、施策の5「地域防災力の向上」ということが書いております。町会や自治会の結成率の増加は難しい状況であると書いてありますけども、市として取り組んでいることがあるのでしょうか。

もう1つ、先ほど買い物弱者のところ移動販売について、これはこれで事業として成功していると思いますが、おそらくそこに従来からのお店等があったと思います。そこにまた人を住ませるといことも大事ですし、そこにまたそういうお店を張り付かせるということも大事だと思います。

この時代ですから大型店がこれだけでできており、大変難しいと思いますが、地域の活性化等そのような施策はやっているのでしょうか。以上です。

○ 早川委員

自主防災組織に関しましては、例えば設立時に7万円の助成金、それから年間2万円の備蓄品助成金、初年度は9万円ほどの補助を、これまではいただいております。最近変

わったかどうかまでは伺っておりませんが、そういう状況の中で、できるだけ自主防災組織を結成するには呼びかけをしているところです。

それから、先ほど篠田さんがおっしゃった地域の活性化の関連で、地域の実態を申し上げますと、例えば今金杉台団地に移動販売車に週2回来ていただいております。残念ながら、金杉台団地の商店街のお店が全部なくなりまして、まさに買い物難民という状況になっているために、来ていただいて助かったなという声が出てきております。

もう1つ、地域活性化の観点から少しずれますが、実は私どもの地域を含めて街の電気屋さんが皆さん高齢化により廃業されている事例がたくさん出てきております。実は私ども町会自治会は防犯灯の管理をやっておりまして、今はLED化が進んできて、ほぼ9割以上を達成しているところです。前は電気が切れると蛍光灯を取り替えるだけで済んでいたのですが、今はそれがだんだん経年劣化してくると器具ごと取り替えなければいけない。こうなると町会員ではとても対応できません。加えて、高齢者が5mの高さまで登ることはとても不可能に近い状況のために、街の電気屋さんに代わるところ、遠方の電気屋さんをお願いをするのですが、1台だけと言うとほとんど来ていただけない事例が出てきて、大変困ったなという状況であります。

○ 商工振興課長

まず、賑わいの部分につきましては、具体的に1つ挙げますと、空き店舗の対策事業を実施しています。こちらは商店街の空いている店舗のところに、一定の条件はあるのですが、創業者が入りやすいような助成金などを設けまして、新たな創業者の方に入ってきて、入っていたことによって賑わいを創出するという事業が1つございます。

もう1点、今年度、商店街の活性化支援として、キャッシュレス決済ポイント還元事業やクーポン発行事業等に取り組んでございます。以上でございます。

○ 政策企画課長

先ほど早川会員から御紹介いただきました自主防災組織に対する補助は、御紹介いただいた内容と変わらず今年度もやらせていただいているところでございます。以上でございます。

○ 林委員

ありがとうございます。その他何かございますか。

それでは議題につきましてはこれで終了となりますが、次にその他事項といたしまして(仮称)第3期千葉県地方創生総合戦略の骨子案の現状等につきまして、事務局より御説明をさせていただきます。

○ 政策企画課長

参考資料「(仮称)第3期千葉県地方創生総合戦略の骨子案」の2ページを御覧ください。

令和4年12月に、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことをうけ、千葉県においても今年度に第2期千葉県地方創生総合戦略を改訂することとしております。

名称についてはまだ仮称ですが第3期千葉県地方創生総合戦略とし、期間は令和6年度から令和9年度としております。

4ページ、「施策の方向性」の2つ目のポツにあるとおり、新たに生じた地域課題に対応するとともに、デジタルの力など活用しながら、「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす」ことで地方創生をさらに発展させていき、「千葉らしいライフスタイル」を創造していくこととしています。

その実現のために、4ページ下部のとおり、4つの基本目標を掲げております。

基本目標1「地域経済を活性化する環境づくり」、基本目標2「多様な人材が活躍できる社会づくり」、基本目標3「子育てしやすい社会づくり」、基本目標4「県民が暮らしや

すい地域づくり」となっており、続く5ページにあるように、この4つの基本目標にデジタル技術を活用したうえで、地方創生を実現・深化させることで、千葉らしいライフスタイルを創造していくイメージとなっています。

こちらの資料に記載はありませんが、県では、10月に2回目の策定懇談会を開催し、この骨子案について意見を伺ったところです。今後は、原案への意見を伺う3回目の策定懇談会を開催し、その後、パブリックコメントを実施して、改訂する予定と聞いております。

千葉県の総合戦略についての資料の説明は以上とさせていただきます、本市の今後の方向性について御説明いたします。

船橋市では、令和4年度から令和6年度を計画期間とした「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画期間の終期を迎えるため、千葉県の総合戦略の改訂を踏まえ、本市においても来年度中に策定を行う必要があります。

委員の皆様におかれましては、来年度の懇話会にて、本市の総合戦略の策定に御意見を頂戴できればと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○ 林委員

今の事務局からの説明に対しまして、何か御質問がございますか。よろしいでしょうか。

国からの言われているデジタル田園都市はデジタルがキーワードになっていて、今後それも含めた形で本市も作っていくことになるのかとそのような考えているところでございます。

それではそろそろお時間でございますが、全体としまして、御意見や御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

○ 篠田委員

この資料3-2のこの2ページ目のところの基本目標の3の結婚出産子育ての希望がかなうまちということで、この目標値が1.36と書いてありますが、これは1.36人ってことですか。

○ 政策企画課長

単位が明確ではなく、あくまでも合計特殊出生率というのは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率、こちらを足し上げたものでございまして、一般的に一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当しているということです。明確に資料等で単位の表記がありませんが、考え方としては人であるかと思えます。

○ 篠田委員

例えば目標値とするならば、1.36人ではなく2人とかね。人ですから1人と0.36というわけにいかないんで、目標で設定するのであれば、2人の方が良いのではないかと思います。

○ 政策企画課長

ありがとうございます。確かに小数点以下というのは少しおかしいのかもしれませんが、現在のところ統計資料上そのような形になっております。

【閉会】

○ 林委員

それでは、そろそろお時間のようでございます。

以上をもちまして、令和5年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会（16時15分）

以上